

研究課題名 要介護・要支援高齢者に関する郡上コホート研究

この公開情報をご欄になって、次のような場合は下記 12 の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

- | |
|---|
| <p>1.ご自身が研究の対象になっているかどうかわからない</p> <p>2.研究の内容や利用される情報について詳しく知りたい</p> <p>3.ご自身の情報が研究に用いられることを拒否したい(この場合はお申し出により、情報の研究への利用を停止します)。</p> |
|---|

1	倫理審査	<p>・平成 15 年 2 月 3 日付 国立保健医療科学院研究倫理審査結果 通知書 承認番号: NIPH-IBRA#03006</p> <p>・平成 20 年 8 月 5 日付 統計数理研究所研究倫理審査結果通知書 承認番号:ISM-08002</p> <p>・平成 21 年 3 月 24 日付郡上市情報公開・個人情報保護審議会会長 清水佐幸郡上市情報公開・個人情報の外部提 供等 について(答申)</p> <p>・平成 28 年 8 月 国立研究開発法人国立精神・神経医療 研究センター倫理委 員会 承認番号:A2016-030</p>
2	研究機関及び研 究責任者 (研究分担者) (共同研究機関)	<p>・研究機関 人間環境大学 研究責任者 三徳和子</p> <p>・研究機関 労働安全衛生総合研究所 研究者 伊藤弘人</p>
3	研究期間 調査期間	<p>研究期間 開始:2003 年 4 月 1 日 ~ 終了:2019 年 12 月 31 日</p> <p>情報等調査期間 開始:2003 年 4 月 1 日~終了:2016 年 12 月 31 日</p>

4	背景と目的 および意義	<p>背景:郡上コホート研究では、郡上市健康福祉部のご協力により、介護認定審査会資料等の情報提供をいただき、2003年4月から2004年12月までの間の要介護(支援)認定者を対象者2338人の追跡調査を行っています。</p> <p>岐阜県郡上市内に居住する要介護(支援)認定者を対象者とするコホート研究により、要介護(支援)認定区分の変化および生命予後に関連する要因を明らかにすることを通して要介護(支援)高齢者の医療と介護のターミナルケアの質の向上に向けた医療と看護・介護サービスの改善の基礎資料とすることが本研究の目的です。さらに、厚生労働省の人口動態統計の死亡票を追加することで、次のようなことを明らかにしていくことを目的としています。</p> <p>意義:① 疾患後の予後(死亡)の実態が、性別・年齢階級別・要介護状態が明らかになる。これにより、死亡状況(生存期間・死因)と実態に基づいて、行政として要介護高齢者に対するケアの充実が図られます。② 保険・医療・行政の効果的な企画・立案を行う基本情報が得られます。</p>
5	研究の方法	<p>調査内容: 郡上市長の許可を得て、介護認定審査会資料、認定審査会対象者一覧及び主治医の意見書から介護保険法による介護認定にかかわる情報を収集する。2009年12月までの生存状態および転出について住民基本台帳をもとに把握し、死亡者については人口動態調査の目的外使用の承認を得て死因を把握する。</p> <p>統計解析: 主たる評価項目は「死亡」及び「要介護(支援)認定区分の変化」であり、その経時的推移を整理する。また、認定申請時の介護サービス利用に重点を置きながら、死亡や要介護度悪化に関連する要因について探索的な統計解析を実施する。</p> <p>調査票の使用目的: 文部科学省科学研究費補助金による「要介護(支援)高齢者郡上コホート研究(2003～2006年度、2008～2011年度)」で、岐阜県郡上市において2003年4月1日から2004年12月31日の間に要介護(支援)と認定された65歳以上高齢者2338人に</p>

		<p>ついて要介護(支援)になった疾患とその後の死亡について、死亡票記載事項を調査し、関連を解析する。</p>
6	研究対象となる方	<p>岐阜県郡上市において2003年4月から2004年12月までの間に要介護(支援)認定を受けたすべての1号被保険者</p>
7	研究に用いる情報の種類(項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護認定審査会資料: 申請区分、年齢、性別、前回認定審査会結果、前回認定有効期間、一次判定結果、介護サービスの現在の状況(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具購入、住宅改修)、障害老人自立度、痴呆性老人自立度、中間評価項目表(麻痺拘縮、移動、複雑動作、特別介護、身の回り、意思疏通、問題行動)、特別な医療 ・ 認定審査会対象者一覧: 認定審査会結果、二次判定、認定期間 ・ 主治医意見書: 診断名 ・ 人口動態統計: 死亡票(死因と死亡場所)
8	情報を利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究機関 人間環境大学 研究責任者 三徳和子 ・ 研究機関 労働安全衛生研究所 過労死等調査研究センター 研究者 伊藤弘人

9	情報の管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関 人間環境大学 研究責任者 三徳和子 ・研究機関 労働安全衛生研究所 過労死等調査研究センター 研究者 伊藤弘人
10	計画書等の閲覧	<p>研究計画書及び研究の方法に関する資料は閲覧可能です。</p> <p>下記 12.のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、知的財産権の保護等に支障がある場合は閲覧できないことがあります。</p>
11	その他の開示すべき情報	<p>個人情報については一定の条件のもとで開示可能です。</p> <p>下記 12.のお問い合わせ先まで申し出てください。ただし、他の対象者の個人情報に支障があるなどの場合にはかきいじできないことがあります。</p>
12	お問い合わせ先	<p>情報が研究に用いられることについて、ご本人(あるいは代理人)が了承されない場合は、下記の連絡先までお申し出ください。</p> <p>氏名 研究責任者 三徳和子</p> <p>住所 愛知県大府市江端町 3 丁目 220 番地</p> <p>電話 0562-38-7251</p>

情報を研究に用いる場合は個人を識別できない状態にして、5.目的のためだけに使用します。また研究成果を学会や論文で発表する際は、「個人を特定できる情報を削除したうえでデータの処理、解析」したものを使用します。